

新宿区産業振興プラン（素案）に対する
区民意見の要旨と区の考え方

パブリック・コメント
説明会

平成30年3月
新 宿 区

新宿区産業振興プラン（素案）のパブリック・コメント等の実施結果

【パブリック・コメントの意見について】

1 実施時期

平成 29 年 10 月 25 日（木）から平成 29 年 11 月 24 日（金）

2 意見提出者数及び意見数

(1) 意見提出者数 4 名

(2) 意見数 28 件

意見項目の内訳	件数	該当No.
方向 1 価値創造に向けた積極的な事業活動の推進	1 件	No.1
方向 2 経営基盤の強化支援	2 件	No.2～3
方向 3 発展的な事業承継の促進	2 件	No.4～5
方向 4 創業へのチャレンジ支援	1 件	No.6
方向 5 ICTを活用した事業展開支援	3 件	No.7～9
方向 6 来街者の増加を好機とした事業展開支援	3 件	No.10～12
方向 7 商店街の魅力アップ支援	10 件	No.13～22
その他の意見	6 件	No.23～28

3 意見への対応

項目	件数
意見の趣旨を計画に反映する	0 件
意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	5 件
意見の趣旨に沿って計画を推進する	0 件
今後の取組の参考とする	4 件
意見として伺う	17 件
質問に回答する	2 件

【説明会の意見について】

1 説明会

(1) 開催日

平成 29 年 11 月 16 日 (木) ①15:00～ ②19:00～

2 出席者数及び意見数

(1) 出席者数 6名

(2) 意見数 5件

意見項目の内訳	件数	該当No.
方向1 価値創造に向けた積極的な事業活動の推進	0件	—
方向2 経営基盤の強化支援	0件	—
方向3 発展的な事業承継の促進	0件	—
方向4 創業へのチャレンジ支援	0件	—
方向5 ICTを活用した事業展開支援	0件	—
方向6 来街者の増加を好機とした事業展開支援	0件	—
方向7 商店街の魅力アップ支援	4件	No.1～4
その他の意見	1件	No.5

3 意見への対応

項目	件数
意見の趣旨を計画に反映する	0件
意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	0件
意見の趣旨に沿って計画を推進する	0件
今後の取組の参考とする	0件
意見として伺う	5件
質問に回答する	0件

新宿区産業振興プラン(素案) パブリック・コメントでの意見要旨と区の考え方

No.	意見要旨	対応	区の考え方	施策の方向
1	海外を含めて、全国からビジネスプランを募集し、活動する場所と多少の資金を提供してはどうか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 第一次実行計画の中でビジネスプランコンテストの実施を予定していますが、当面全国からビジネスプランを募集することは考えておりません。	方向1
2	ハローワークで企業の理想像を求人項目として増やせないか。それにより今は何をすべきか応募側もはっきりしてくると思う。	意見として伺う	ご意見として伺います。 求人者と求職者のミスマッチがより少なくなるよう、頂いたご意見をハローワークにお伝えします。	方向2
3	新社会人はコミュニケーション能力に不安をもつ人も多いと思う。多くの仕事はやる気とコミュニケーション能力がある程度あれば、学びながらでも会社に貢献できると思う。つまづきで働く意欲を損なわないためにも、ビジネスコミュニケーションの支援の場をつくれないうか。	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 平成28年度から実施している“働きたい職場づくり”応援事業では、従業員の定着率向上等に取組む企業への支援の一環として、企業合同セミナーを実施しており、支援企業の従業員の方に、コミュニケーションを含む様々なテーマのセミナーに参加をして頂いています。今後も企業への支援を通じて、働く方の支援に取り組んで参ります。	方向2
4	素案39ページについて、事業承継でなく、区内業者への事業売却推奨も必要ではないか。	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 事業承継については、個々の企業の実情に合わせ、M&Aなど幅広く経営資源が引き継がれる方法、支援のあり方を検討していきます。	方向3
5	働き方の変化の一つに起業／独立があるが、いきなりの起業にはリスクが多く、継続率は高くない。対して既存の会社が後継者不足でシェアを確保しながら衰退することもある。M&Aなら別だが、1年や2年で後継者が育つものではない。区で後継者のいない会社を把握し、最長10年の期間特殊雇用形態(修行、事業継続のために限定した)を認め、最低賃金の枠から除外、店舗部分の譲り渡しの課税軽減等を条件として、「後継者募集」の窓口となるのはどうか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 事業承継を行うには一般的に5年から10年の準備期間が必要とされているため、早期からの事業承継準備の必要性を認識してもらい、事業承継までの手順、事業を引き継ぐ側と引き受ける側(後継者)の心構え等、支援していきます。また、個別の課題については、他の支援機関とも連携してまいります。	方向3
6	一般的に資金調達は信用金庫、日本政策金融公庫等が担っているが、これらが有効に活用されるのは、設備投資などがマッチした形で導入された場合などに限られ、リスクも大きく、チャレンジしにくいのが現状だと思う。他地域ではビルひとつがチャレンジショップになっていたり、事務所を安価に貸し出す支援がある。大事なものは小さくはじめて大きく育てることである。また、起業の際の提出書類等「起業のてびき」を制作・配布すべきだと思う。	意見として伺う	ご意見として伺います。 新宿区では、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業として、窓口相談、創業セミナーを金融機関と連携しながら実施しています。また、区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象として、コワーキングスペースの提供、専門家が常駐しての相談、創業セミナーの開催等を行う「高田馬場創業支援センター」を運営しています。	方向4
7	素案41ページについて、区からのICT活用情報の提供だけでなく、区内IT企業による相談会、情報セキュリティ対策に関する相談先企業の紹介相談会、小規模企業への「情報処理安全確保支援士」の紹介も入れてはどうか。また、「オープンデータの公開・活用支援」では、オープンデータを使用し、区の課題を解決する事業への助成等も考慮してはどうか。	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 区内企業と情報通信業との交流・連携を促進することを方向性としており、相談会等もその手法の一つとして検討していきます。 「オープンデータの公開・活用支援」については、区が保有するデータで、中小企業の事業展開に役立つ、利用者ニーズに即したデータを検討し、利活用の方法等についてもセミナーを開催するなど丁寧な説明を心掛けていきます。	方向5
8	ICTの利用度は高まったものの、消費者の多く(特に高齢者は)は、新たにICTで店を探し情報を集めようとはしないので、商店街の中の小さな店はICTによる恩恵は決して高いものとは言えない。	意見として伺う	ご意見として伺います。 新たな顧客獲得のために、ICTの活用も一つの手法として考えます。最先端技術や活用方法の情報提供を積極的に進めるとともに、情報通信業との連携による相談の場の提供、情報技術活用促進資金の制度融資などの施策を複合的に組み合わせ、ICTを活用した事業展開を支援していきます。	方向5
9	・ICTの充実 商店街で生活、商売、働いている多くの外国の方々とコミュニケーションをとるためにICTを活用したい。またインバウンドのお客様がSNSで商店街の良さを伝えてくれることで、更に街のインターナショナル化を推進することができる。商店街では、ホームページ・FACEBOOK・TWITTERを展開しているが、更に個々のお店の情報・新宿区や地元の情報発信を充実していきたい。また、多くの店舗が共通して利用できる仕組みに取り組みきたい。	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 事業活動へのICT導入に向けた情報提供や相談機能を充実させ、商店街活動にも積極的にICTを導入していく取組を支援します。	方向5 (方向7)
10	素案42ページ「回遊性の向上」について、観光ルート及び交通機関の紹介の方法もある。「来街者の受入れ環境整備」については、公衆無線LANだけでなく、案内所や量販店での外国人向けSIMの販売・販売店紹介、モバイルルータの有料・無料貸し出しも良かった方がよい。	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 ご指摘の点は、回遊性を向上するための具体的な取組を進めていく中で検討を進めていきます。	方向6

No.	意見要旨	対応	区の考え方	施策の方向
11	観光は公害型産業であり、歩道が渋滞している大久保の住民としては、観光客を制限し、住居専用地域での民泊を禁止し、羽田空港機能強化で新宿区上空を着陸進入する計画を中止して欲しい。	意見として伺う	ご意見として伺います。 観光施策は、まちの賑わいを創出し、地域経済の活力を生む原動力となるもので、持続的に発展し続ける新宿を実現する施策の柱の一つと認識しています。 新宿区では「新宿区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」を制定し、住居専用地域において、月曜日の正午から金曜日の正午までは、事業の実施を制限しました。 また、羽田空港の機能強化について中止を申し入れる考えはありませんが、区民生活の安全・安心を守るため、国に対し、安全対策や騒音対策について引き続き丁寧な説明や、正確な情報提供を求めています。	方向6
12	にぎわいの創出／無料公衆無線LAN環境の整備2383万円(2017)を進めているが、観光客より住民を優先し、区内全域に整備をして欲しい。東京都の訪都旅行者数等の実態調査結果(2016)によれば、観光消費額は約5.7兆円である。新宿区内の観光収入を積算し、区税収効果を求め、その一部を観光施策に使うのに留めるべきである。	意見として伺う	ご意見として伺います。 無料公衆無線LAN環境「新宿フリーWi-Fi」は、賑わいの創出を目的として、インターネット接続環境を持たない外国人旅行者等を対象に整備しています。 持続的に発展し続けるまち・新宿を目指して、観光の振興による賑わいの創出の取組みにより、地域経済を活性化させていきます。	方向6
13	素案44ページ「商店街やまちづくりを担う人材の育成」について、人材の育成の前に、人材の世代交代を支援すべき。	意見として伺う	ご意見として伺います。 商店会組織の高齢化に伴い、商店会活動の担い手不足などの課題があり、世代交代のための若手人材の育成支援を考えています。	方向7
14	素案44ページ「ICT導入に向けた情報提供・相談機能の充実」について、商店会レベルでのICT担当者確保への支援を追加すべき。	意見として伺う	ご意見として伺います。 ICT導入などの新たな商店会活動は、ICT人材の育成を含め支援していきます。	方向7
15	素案44ページ「個店の魅力向上の支援」について、サービスづくりや顧客対応の具体策は、人件費の助成など何を想定しているか。	質問に回答する	ご質問にお答えします。 新製品・新サービスを導入する際の、原材料費・知的財産権等導入費などの開発費用の助成を考えています。	方向7
16	素案44ページ「誰もが買い物を楽しめる環境整備」について安心は必要だが、誰もが買い物を楽しめる街を整備することとは同義ではない。安全・安心は後述してあるのでここで記載は必要ないのでは。	質問に回答する	ご質問にお答えします。 安心して買い物ができるという表現は、バリアフリーやユニバーサルデザインなどを想定しており、後述の安全・安心より広く捉えています。	方向7
17	商店街全部を一律に、同じ環境を目指すのは正しいとは思わない。利用者の層に合わせた環境作りが良いのではないか。	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 区内の商店街には、様々な規模やタイプがあるため、各商店街のニーズを踏まえながら商店街の活性化に向けて支援していきます。	方向7
18	・新たな連携 毎年多くの学生が、卒論や研究テーマとして、多文化共生の商店街について興味をもってインタビューをしに来ている。街づくりに興味を持っている企業・学生・NPOなどのマッチングなどにも期待する。	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 「新たな連携・組織による商店街の活性化支援」では、大学等との連携による、商店街活動の活性化を想定しています。大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組みを支援していきます。	方向7
19	・誰もが買い物を楽しめる環境整備 商店街の賑わいは、商店街の繁栄と地元の住民・お店の安全・安心には欠かせないものである。シャッター通りになったら、安全・安心が確保できずスラム化してしまう可能性がある。街の賑わいが住民にとっても、来街者であるお客様にとっても喜んでもらえるような環境づくりをしていくことが大切。	意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 商店街は消費活動を支える場であり、地域コミュニティや安全・安心の担い手でもあると捉えています。引き続き、魅力ある商店街となるよう支援を進めていきます。	方向7
20	現在、商店街ではスタンプ形式のポイントカードを展開しているが、よりエンタテインメント性をもった仕組みをICT活用などで考えなければいけない。多くのお客様が参加し、楽しく買い物に来てくれるようにしていきたい。	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 商店会の積極的な活動に対して、支援を進めていきます。	方向7

No.	意見要旨	対応	区の考え方	施策の方向
21	<p>①商店街灯 新宿区は街路灯のLED化を進めているが、新宿区は眩しき対策をしていない。LED化により、貧相で、ゴースタウンの感じを受ける。 ・照明デザインを照明の専門家に依頼して、新宿区として統一する。 ・鏝、尖塔、ガラスを避け、自動車が衝突しても安全な街路灯にする。 ・フラッグ広告は公道の占有なので、禁止する。</p> <p>②有線放送 商店街の既得権化しているが、なるべく早く有線放送は止めるべきである。 ・都条例に違反したスピーカの設置間隔、有線放送の運用がされている。 ・祭りのお囃子、音楽を垂れ流し続けている商店街がある。 ・道路騒音で聞き取れない。 ・音楽の好みは人により異なる。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 商店街路灯設置等の商店会活動は、商店街のにぎわい創出に資するとともに、安全・安心の側面から街を照らす大切な機能も担っています。このため、引き続き、商店街路灯の建替えやLEDランプ交換に対する支援を進めていきます。</p>	方向7
22	<p>介護と一体となった商店街の創造・連携・発信 新宿区を10の地域に分けて、地域包括ケアを新宿区も推進しているが、平均すると1地域3万人以上になる。顔が解かる程度の町内会、商店街の100程度の地域に分け、それぞれの地域ごとに広い意味での地域包括ケア(子育て等の要配慮者を含めた)計画を進める必要がある。地域ごとに気軽に、誰でも集まれる場所を設けることが必要である。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 地域包括ケアの推進にあたっては、「日常生活圏域」という考え方を用いています。「日常生活圏域」とは、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位で、国では「概ね30分以内にサービスが提供される範囲」としています。新宿区では、高齢者人口や民生委員・児童委員、町会・自治会、地区協議会などの地域における活動の単位を考慮して、特別出張所管轄10区域を「日常生活圏域」と位置付け、地域包括ケアを推進していきます。</p>	方向7
23	<p>個別計画名称の先頭に「新宿区」が無い計画があり、「計画、基本計画、総合計画、基本構想、指針、方針、プラン、ガイドライン」等とバラバラで、個別計画の名称に統一性が無い。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 産業振興プランは、平成20年度からの計画の名称「新宿区産業振興プラン」を引き継いで使用しています。</p>	その他
24	<p>新宿区は国の計画に従い、新宿区の個別計画の計画期間を揃えて同期を取りながら進めようとしているが、担当課、区民も忙しく、充分な審議、検討時間を取ることが出来ず、地域説明会の無い計画もあり、日程的にも破綻している。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 産業振興プランは、「新宿区産業振興基本条例」に基づき、産業振興に関する総合的な計画として、「新宿区総合計画」と整合性を図りながら、産業振興会議での審議を経て、作成しています。また、産業振興プランでは施策の方向性を示し、予算額については、実行計画の中でお示ししています。</p>	その他
25	<p>行政にとって個別計画は、施策を進める際に必要な予算を獲得する為のものであるが、実行計画に予算額が明示されていても、個別計画には予算額が明示されておらず、最上位の基本計画の5つ基本政策、33の個別施策と、個別計画の施策との対応が取れていない。また、日本全体の中での、行政計画(国、都、区)、民間、その他の割合、役割分担の分析が無い。現在までの計画が概ね順調に進められ、今後も淡々と計画を進める様な記述が大部分を占め、重要で解決困難な課題に対する危機感が感じられない。</p>	意見として伺う		
26	<p>最上位の基本計画には区民委員も参加して審議が行なわれ、区長も参加して地域説明会が行なわれたが、それを実現する為の個別計画に対しては、個別計画に直接関係するわずかな区民しか参加していない。区民は関心のあるテーマに関して意見を述べればよいという考え方もあるが、それでは合意する事が難しくなる。経済が縮小し、財源が限られることが予想される現在では、施策を調整して、合意を形成するには、区民が区長と同様に区政全体の立場から自分の意見を主張する必要がある。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 産業振興プランは、産業振興会議の審議を経て素案を作成し、パブリック・コメントや説明会を通して区民の方から広くご意見をいただいております。</p>	その他
27	<p>新宿区の予算規模が新宿区全体の経済規模に対する割合を考え、計画を立てることが必要である。新宿区の予算が占める割合はわずかで、新宿区の経済に与える影響はほとんど無いと思われる。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 経済への影響だけでなく、地域経済を支える中小企業の資金調達や販路開拓、商店街振興など個別の事業者等への支援にも取り組んでいきます。</p>	その他
28	<p>産業振興プランの策定を外注して、見栄えの良いプランを作る必要はない。その様して作られた計画は、固有名詞を新宿区から他市区に、それに応じて数値も変更すれば、その市区の計画になる様なユニバーサルな計画で、わざわざ作る必要がない。</p>	意見として伺う	<p>ご意見として伺います。 新宿区では平成28年に区内企業を対象とした実態調査を実施し、その結果や今後想定される社会状況の変化を併せ、新宿区の産業の現状・課題に合った産業振興の方向性を、「新宿区産業振興会議」での審議を経て素案を作成しています。</p>	その他

新宿区産業振興プラン(素案)に対する説明会での意見・質問要旨と回答要旨

No.	意見・質問要旨	対応	回答要旨	施策の方向
1	商店街振興については、区内に在住しているが、地元の商店街をほとんど利用していない。同様に、地元の商店街を利用していない区民が多いのではないかと考えている。そのような状況の中で、商店街を振興していくことは難しいのではないか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 商店街振興に関して、商店街が単に小売りの場だけでなく、まちのコミュニケーションの場として役割等を担っており、新宿区では、まちのにぎわいづくり等に努力している商店街活動の支援として、その事業費の一部を補助しています。	方向7
2	商店街組織にコンビニを加入させることを推進していると聞いたが、コンビニが商店街組織に加入して商店街活動が活発になるとは思えない。商店街の現状とかけ離れた施策ではないか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 商店会からコンビニエンスストアの加入を促進して欲しいといった要望があり、新宿区からもコンビニエンスストアを運営する会社に商店街への加入を依頼しています。	方向7
3	商店街ごとに街路灯のデザインが異なり統一感がない。また、商店街の街路灯をLED化することに助成金を出しているが、LEDは省エネにはなるものの、電気の光が目にもまぶしく、電気の色にも風情がない。照明コンサルタントを活用して、統一感を持った魅力ある街路灯に変えていってはどうか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 新宿区が設置している街路灯は統一したデザインですが、商店街が設置している街路灯はそれぞれの個性を生かしたデザインに変えていった経緯があります。商店街路灯は、商店街のにぎわい創出に資するとともに、安全・安心の側面から街を照らす大切な機能も担っています。このため、引き続き、商店街路灯の建替えやLEDランプ交換に対する支援を進めていきます。	方向7
4	来街者を呼び込むだけでなく、区民が住み続けられることを考えてほしい。例えば若松周辺地域は、買い物ができる店舗が少なく高齢者には不便である。高齢者が増加している中、商店街で介護サービスや配食サービス等に取り組んではどうか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 他部署とも連携しながら検討していきます。	方向7
5	10年後に達成出来ることを数字で表した方が分かりやすい。当プランには売上などの数値目標が記載されていないが記載した方がよいのではないか。	意見として伺う	ご意見として伺います。 社会変化のスピードが早い中、今後10年間でどのように世の中が変化するかを予測するのは困難です。事業者の売上(収入)も国内だけでなく国際情勢の影響も受けるなど、予測がつかない要因が多く、目標数値を設定することは難しい状況です。このことから、第一次実行計画の中で、事業の数値目標をお示ししています。	その他